

参議院佐賀県選出議員選挙選挙長告示第二号

平成二十二年七月十一日執行の参議院佐賀県選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となったときのくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成二十二年六月二十四日

参議院佐賀県選出議員選挙

選挙長 松 尾 紀 男

一 場所 佐賀県庁（正庁）

二 日時 平成二十二年七月十四日 午前九時